

愛知教育大学における主題科目「平和と人権」の実践

—震災をテーマとした授業—

内山弘美 土屋武志

The Theme Subject “Peace and Human Right” in Aichi University of Education

—Class Practice of Earthquake Disaster—

Hiromi UTIYAMA Takeshi TSUTIYA

1. はじめに

2011年3月11日の東北関東大震災は、日本全域に大きな影響を及ぼした。被災地から遠方の大学においても、被災地出身の学生への支援や、教育研究において震災への対応が求められた。震災が起きた3月11日には、多くの大学において、既に翌年度の時間割が決定し、シラバスの印刷がなされていた最中であった。従って、新学期に新たに「防災教育」の授業を開講することは困難であった。そのような状況下で、意識が高い複数の教員は、従来の授業の中に防災教育の内容を盛り込む、或いは授業のテーマを震災関連の内容に変更するなどして、対応してきた。

愛知教育大学においても、同様の取り組みがなされた。例えば、全学共通科目の主題科目「平和と人権」においては、2010年度までは、いじめ、国際紛争、ホームレス、福祉など、「平和」「人権」に関わる多様な課題が取り上げられていた。しかし、2011年度は、東日本大震災を受け、「震災」が統一テーマとして掲げられた。

震災への技術的な取り組みについての教育が大勢を占める中で、「平和と人権」に着目した震災の授業は、将来学校現場の教壇に立つであろう教育大学の学生にとって、必要不可欠なものである。

本稿では、2011年度の主題科目「平和と人権」の防災をテーマとした実践報告を通して、教養教育で涵養すべき防災リテラシーや、知識・技能について議論することを目的とする。

2. 主題科目「平和と人権」とは

2.1 主題科目の構造

愛知教育大学では、2000年に総合科学課程の学芸4課程への改組と同時に、カリキュラム改革を行い、全学共通教育の中に主題科目という区分を設けた。主題科目は、「社会的・学問的に重要な特定の主題、現代社会が直面する諸課題等について基本的に理解すること」を、教育目標としている。

さらに2007年度に学芸4課程を現代学芸課程へ改組した際に、全学共通教育を教養科目・情報教育科目・外国語科目・スポーツ科目に区分し、現在に至っている。教養科目は、主題科目と基礎科目から構成されている。

主題科目は、全学の学生が履修する選択必修科目であり、1年生後期から3年生までの連続したモジュール形式の科目群である。1年生後期の「入門」、2年生前期・後期の「展開」、3年生前期の「セミナー」と、学年進行に伴い、段階的な履修をする構造となっている。主題科目のテーマは、「平和と人権」の他、「環境と人間」「こころとからだ」「日本の社会と表現文化」「国際社会と日本」「科学・技術と人間」「人間と生活」という7つの柱に分かれており、学生は3年間同一の柱の授業を履修する。各柱にはコーディネーターの

教員が1人付き、複数の教員によるチーム・ティーチングの形式で運営される。各柱の教育方針、方法等は、コーディネーターに一任されており、柱により多様な取り組みがなされている。このような形式の授業は、全国の国立大学にはまだ普及しておらず、愛知教育大学の教養教育（＝共通教育）の目玉である。

2.2 主題科目「平和と人権」の特徴

- 「入門」を中心に -

筆者の一人である土屋は、2000年の開設時から主題科目「平和と人権」のコーディネーターを担当している。当該科目は、コミュニケーション能力の涵養を最優先としており、「平和と人権」に関する学生主体型授業が行われている。教員は、学生の学びをサポートする役割というコンセプトで実践を行っている(土屋,2007)。

1年生対象の「入門」の授業は、「平和と人権」に関するグループ研究活動と、特別授業の企画・運営活動を中心とする(愛知教育大学,2004)。

10月にコーディネーターが毎週講義を行い、多面的に情報を提供する。並行して、学生を4,5名ずつのグループに編成し、グループのリーダーと調査研究のテーマを決定する。この時期はまた、グループ内の人間関係を作る時期でもある。リーダーは、グループ活動のまとめ役の他、コーディネーターや学内外の多様なアクターとの連絡、及び他グループのリーダーと分担して授業運営に積極的に関わる。

グループ学習の流れは、11月中旬までの期間に調査計画を立て、12月から1月にかけて学外者へのインタビューを含めた調査活動を行う。調査で収集した資料や情報に基づき、1月下旬までにレポートを作成する。各グループのレポートは、報告書として編集される。2月に、成果発表会があり、各グループはレポートに基づく成果発表を行う。

調査における留意点は、①「平和と人権」に関する内容 ②学外の方へのインタビューを行うことである。また、各グループに1名ずつアドバイザーが付き、調査活動の助言を行う。各グループは、調査研究の状況を記録し、最低3回はアドバイザーに報告する。アドバイザーは、教員または研究員が担当し、グループに対して講義を行う場合もある。

そのような一連の授業の流れの中で、12月に外部講師による特別授業(土屋,2002)が実施される。これは、平和と人権に関する問題を学生一人一人がどのように考え、その考えをどのように人に伝えていくべきかを考えるためのものである。講師の招聘を含む特別授業の準備や、当日の司会進行や音響・照明等の運営は、グループのリーダーを中心に、学生が主体的に行う。

以上のような、主題科目「平和と人権」は、「教養教育において主体的な学びを実現するための一つのモデルとなる授業」であるという評価がなされている(川北,2008)。

3 2011年度の「入門」実践記録

本章では、2011年度の特別授業、及び震災の影響により新たになされた実践を紹介する。

3.1 特別授業：非常勤講師大棟耕介先生の講演

大棟耕介先生は、“笑いの伝道師”クラウンとして世界的な活躍をされるとともに、ホスピタルクラウンとして、難病の子どもたちへの支援活動を続けている。3月11日以降は、東日本大震災の被災地を80回以上訪問し、被災地に笑いをもたらしている。

特別授業は、「平和と人権」を履修している3クラス合同で、第2共通棟の大教室で実施された。大棟先生がクラウンの衣装をまとい、風船を用いたパフォーマンスで参加者の笑いを誘った後、ホスピタルクラウンの活動に関するテレビ番組のDVDが放映された。引き続き講演が行われ、一流企業を退職してクラウンになった苦労話や、病院における活動など、心温まる話をされた。さらに平和と人権を実現するために学生ができることなどについても触れた。講演の後、学生との間で、活発な質疑応答がなされた(愛知教育大学,2012)。

3.2 震災による教育実践

(1) 特別授業：被災地における資料保存活動

2011年度には、震災に関連する特別授業も行われた。

社会科教育講座の渡邊英幸准教授の紹介で、東北大学大学院国際文化研究科のポスドクの蛭名先生による講演が行われた。蛭名先生は、多くのスライドを提示しながら、津波や地震で破壊された被災資料の復元・保存活動の取り組みを紹介した。まだ多くの資料が残っており、学生のボランティアを期待しているという。学生たちは、熱心に聞き入っていた。

(2)各グループのテーマ

2011年度の各グループの調査研究のテーマを、表1に示す。原発に関するテーマが最も多く、支援活動や子どもに関するテーマも比較的多い。

(3)ポスター展示と発表

2月に大学の附属図書館で震災写真・ポスター展が開催された(地域社会システム講座の水野准教授主催)。

授業の一環として、各グループはレポートにもとづき、ポスター作成と展示、コアタイムにおけるポスター発表を行った。この企画は非常に好評であり、3月に茨城県南生涯学習センターで展示が行われた。

4. 避難所をテーマとしたグループの実践記録

4.1 実践者のバックグラウンド

筆者の一人である内山は、3月11日に茨城県内の大学で被災し、数日間の避難所生活を余儀なくされた。それが契機となり、東京の私大で実践している非常勤の授業において、2011年4月から防災教育を導入した。

また本学の教員に依頼されて卒論指導のアドバイスをした経験から、就活や教授で忙しい4年生が新たな勉強をする余裕はなく、教養教育の段階で方法論を教える必要があることを痛感した。

表 2011年度「平和と人権」の「入門講座」の各グループのテーマ

	テーマ	種類	メンバー数
1	災害時支援団体の活動	支援活動	5
2	児童養護施設の子供たち	子ども	4
3	東電によって隠された真実	原発	6
4	スポーツと平和～地域スポーツを介してにおける人との関わり～	支援活動	4
5	原発作業員の実態	原発	4
6	原発労働者	原発	4
7	知的障害～震災とのかかわり～	震災弱者	4
8	震災の孤児・遺児	震災孤児	5
9	こころの問題	こころ	4
10	愛知県に転居してきた被災者の暮らし	原発の影響	4
11	平和と人権が守られた避難所	避難所	4
12	PTSD心的外傷ストレス障害	こころ	4
13	地震によって親を失った子供たち	震災孤児	4
14	さよならいじめ～広めようNO GO TEL～	いじめ	5
15	東日本大震災 被災地のこどもの様子	子ども	5
16	東日本大震災と漁業	原発の影響	4
17	東日本大震災支援活動と自衛隊	支援活動	4
18	復興支援～学生ボランティア～	支援活動	5
19	少年非行をみつめてみよう	子ども	4
20	原発と情報	原発	4
21	3.11が引き起こした風評被害	原発の影響	5
22	愛知県の防災対策における課題	防災対策	6

筆者の専門分野は教育社会学であり、その一要素が社会調査の方法論の教育である。これまで非常勤の授業では理系科目を担当しており、自分の専門分野を教えたいという、研究者としての意気込みを持っていた。

土屋教授からの依頼により、ジョイフル・グループのアドバイザーを担当し、以上のバックグラウンドに基づいた実践を行った。

以下では、グループ学習における実践記録を整理し、「平和と人権」の授業において学生たちが習得する知識・技能について考察したい。

4.2 グループのメンバー構成

ジョイフル・グループは、英語(2名)、養護、特別支援の各分野の教員養成課程の学生4名から構成される。毎回出席をし、勉強熱心であり学力が高いのが特徴の一つである。さらに被災地の方への思いやりも強く、震災ボランティアで瓦礫の撤去や避難所を訪問した学生もいる。

グループのテーマは避難所であるが、避難所に対して各自が、①避難所における職員やボランティアの仕事、②衛生面、③プライバシー、④物資の輸送、という独自の関心や視点を持っていた。これらの関心をいかにすり合わせて共同学習を進めていくかが、課題の一つであった。

4.3 グループ学習の流れ

もう一つの課題は、調査研究のテーマである避難所は、遠方であり、しかも震災から半年を経ているため、多くの避難所は既に閉鎖されている。従って、避難所を実体験することは不可能であった。また愛知教育大学の学生は県内か近隣県の出身者が大半を占め、被災経験者は殆どいないという恵まれた状況であり、唯一マスコミを通して、避難所生活を知ることができた。

3つ目の課題は、当該グループの学生の分野は専門教育で方法論を学ぶ社会科学や教育学ではなく、各教科や学校の教育目的に沿った内容を学んでいる。しかも1年生であるので、調査に必要な最低限の知識や技能を伝達する必要性が感じられた。

このような観点から、学生主体型学習の一部に講義を交えて、以下の流れでグループ学習を進めた。

(1) グループ・ディスカッション

KJ法を用いて、各自の関心と全体の方向性との関係について、ディスカッションを行った。

その結果、物資の輸送を中心に調査活動を行うことになった。その次が、職員やボランティアの仕事と衛生面、そして食料や衛生面が充実した段階でプライバシーについて考えるという順序で、計画が立てられた。

(2) 大学の避難所生活の体験談

愛知教育大学生の殆どが県内出身者であるため、被災した学生は少なく、また被災した教職員は2名のみであった。従って、アドバイザー自身が被災して数日間過ごした大学の避難所における体験談を、学生が持つ4つの関心との関連で語った。さらに学生や住民と

の助け合い、皆が仲良くできるようにとの気遣いを絶えず行ったこと、受験生への配慮等（地震は後期日程の前日であった）についても触れた。

(3)調査の方法論

①企業の選定

まず、インタビュー先の企業の選定の方法と、訪問を希望する企業に関する勉強を行った。特に、震災時における企業の無償協力については、企業の CSR という視点で講義を行った。

学生は、既にインタビューする企業の候補を挙げ、インタビュー項目を準備していたが、企業の内容や質問事項を振り返り、アポイントメントをとる時期を延期して、調査の問いを再考した。

②社会調査の方法

定評のある複数のテキストの中から一つを選び、多様な調査方法を紹介した。特に、フォーマル・インタビューとインフォーマル・インタビューの相違に焦点を当てた。

(4)学内の関係者の調査

①ゲスト・スピーカーによる震災体験の講義

社会科教育講座の渡邊英幸准教授に、愛知教育大学赴任直前に起きた津波の被災体験について講義をして頂いた。リアリティのある内容であり、津波に対する備え、避難所となった旅館における良好な環境、及び高齢者への配慮等の視点が盛り込まれていた。

②愛知教育大学の避難所対策及び震災支援業務の調査

愛知教育大学の事務局及び教務課の職員に対して、東海地震が起こった場合の避難所対策、及び3月11日直後に実施した東北の2大学への支援物資の輸送業務に関するインタビューを行った。

(5)学外インタビュー調査

震災直後に愛知教育大学による支援物資の輸送に無償協力した愛東運輸株式会社を、学外インタビュー先に決定し、12月と1月の2度にわたり、インタビューを行った。

(6)レポートの作成へ向けて

①レポート作成法

インタビュー・データの分析、及びレポートの作成法に関する学習を行った。

②避難所におけるリーダーのあり方

避難所における職員やボランティア、あるいは避難した住民の中でのリーダーのあり方について、話し合った。例えば、以下のような内容である。

- ・病人や高齢者等の弱者が、食料や水、スペースを十分に確保できているか、という配慮が必要
- ・巡回や朝礼などの、職員によるきめ細かな配慮やリーダーシップにより、避難所の規律が守られる

4.4 グループの調査研究の成果

(1) レポートの概要

ジョイフル・グループは、以上の内容を、1月末から2月上旬にかけて、レポートとしてまとめた。

レポートのタイトルは、「平和と人権が守られた避難所」である。

レポートの構成は、以下に示すとおりである。

- 1.はじめに・・・
- 2.方法
- 3.文献整理
- 4.ゲストスピーカーの話
- 5.愛知教育大学の物資輸送について
- 6.愛東運輸株式会社さんへのインタビュー
- 7.平和と人権が守られた避難所は、どういうものか？
- 8.感想

「7.平和と人権が守られた避難所は、どういうものか？」において導かれた結論は、次の内容である。

「最後に私たちは、避難所の平和と人権が守られるにはどうしたらよいかを話し合い、以下のようにまとめた。

まずは、避難所全体を統括するリーダーが必要だと考えた。全体を取りまとめる人がいないと、避難所の運営がうまくいかないし、個人個人が自由な行動をしてしまう。この避難所のリーダーを市の職員やボランティアの方が行うとよいと思う。実際には、食料を何個も一人で持っていってしまう人がいたり、体の不自由な方は食料を取りに行けず、食料が手に入らないことがあったりするという話も聞いた。これでは、避難所での平和が保たれないので、リーダーが中心となって、物資を公平に配る必要がある。

また、衛生面やプライバシーの配慮も行わなければならない。多くの人と一緒に生活する避難所なので、ほかの人の目が気にならないスペースの確保ができる工夫が大事である。

そして何より大事なものは、避難所生活を共にする人々同士の「思いやり・助け合いの心」だと思う。この心があれば、「平和と人権」が守られた避難所になると思う。」

(2) アドバイザーによる評価

以上の学生のレポートを、以下のように評価した。

「本レポートは、被災地の方々への思いやりという暖かい気持ちが出発点になっていることが、ディスカッションを通して伝わってきました。レポートの内容に関しては、目的や方法論をきちんと提示した上で、多面的な情報を上手く整理して、結論を導いており、グループでの学びの成果として、高く評価できます。

ジョイフル・グループの皆さん、今回の調査活動を通して学んだことを、さらに深め、今後の活動に活かしていくことを期待しています。」

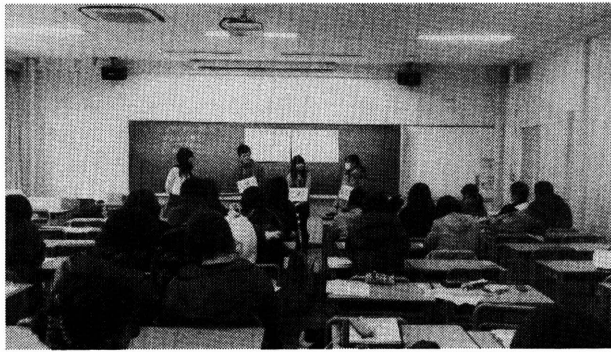


写真1：発表会においてジョイフル・グループが行った劇

5. 考察

5.1 教養教育で防災を通して何を教えるか

大学における防災教育には、いくつかの段階がある。第1のフェーズは自然災害の理解、第2のフェーズは都市災害や被害予測について学ぶ、第3のフェーズは実際に災害が起こったときの避難の仕方を学ぶことである。第4のフェーズは災害後のケアや復興支援である。本報告で事例として取り上げた避難所の実践は、第4フェーズに相当する。

大学において科学的・技術的な切口から防災教育を実践することも必要ではあるが、将来教師を目指す教育大学の学生に対して、「平和と人権」の視点から、防災について考えさせることは、よりいっそう大切なことである。

5.2 学生主体型の授業の実践の留意点

「平和と人権」の授業は、学生主体型授業であり、この授業においては、授業者は学生と共に学びあう姿勢が大切である。

授業者は必要最低限の知識・技能を提示し、多数ある選択肢の中から1つの方向性を示していることを、学生に伝えることが大切である（他の方向性もあることを考慮する）。

教養教育において特に留意すべき点であるが、専門の学生に対するのと同様に多くのことを教えようとするのではなく、学生のペースに合わせて、必要最小限の知識や技能を教えることを心がけることが必要ではないだろうか。

5.3 「平和と人権」を通して涵養される知識・技能

主題科目「平和と人権」で最も優先させるのは、コミュニケーション能力の育成である。10年以上の教育実践（土屋，2002）の中で、このことは実証されてきた。

さらに、アドバイザーが行った実践を通して、事例としたジョイフル・グループの学生にどのような能力が育成されたのか、を考察してみたい。

まず課題1は、メンバーの関心をどのようにすり合わせるかであった。KJ法を用いてディスカッションを行うことにより、合意形成がなされた。

課題2は、調査研究のテーマである避難所を実体験できないということであったが、被災した教職員や、震災直後の支援に関わった複数の職員の体験談を聞き、緊迫感を共有することであった。

第3の課題は、調査に必要な方法論をいかに教えるかということである。たまたまアド

バイザーの専門が方法論を教える教育と関連していたこともあるが、その分野の専門の学生に対するように体系的に教えるのではなく、学生のテーマに合わせて、必要な部分を精選して教えることが必要である。そうでなければ、方法論の授業になってしまい、何のための主題科目なのか、わからなくなってしまう。

「今後、必要となる情報の提供システム、アドバイスシステムやカリキュラム上及び施設面での支援のあり方など」(土屋,2003)が必要とされており、今後、紙面上で議論を行いたい。

参考文献

愛知教育大学「「平和と人権」特別授業」『AUE ニュース』No33,2012.2.1

愛知教育大学(2004)シンポジウム『教養と教育』No.4,111-135.

川北稔(2008)自己点検 『教養と教育』No.8,16-19.

土屋武志(2002)「主題科目「平和と人権」の授業実践」『教養と教育』No.2,93-97.

土屋武志(2003)「教養教育における東アジア史認識の課題：平和と人権の視点から」『教養と教育』No.3,51-56.

土屋武志(2007)「市民性の変化と教養授業・教養観の転換のために」『教養と教育』No.7,87-93.

※本稿は共同研究にもとづき内山が執筆した。

(元愛知教育大学研究員 愛知教育大学教授)